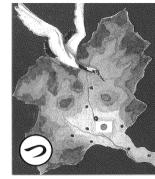




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年10月1日(金) 第9940号

目次

	ページ
告 示	
○道路の供用開始(道路管理課)	2
○同	2
○同	2
公 告	
○土地改良区役員の就退任の届出(農村整備課)	3

■ 告 示

◎群馬県告示第262号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県渋川土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年10月1日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	南新井前橋線	北群馬郡吉岡町大字陣場108番地先内	令和3年10月1日 正午

◎群馬県告示第263号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県前橋土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年10月1日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	南新井前橋線	前橋市池端町字屋敷小路80番の2地先から同市同244番の4地先まで	令和3年10月1日 正午

◎群馬県告示第264号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年10月1日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	桐生伊勢崎線	太田市大原町1139番の6地先から同市同1109番の3地先まで	令和3年10月11日

		太田市大原町1107番の19地先から同市同1191番の1地先まで
大間々世良田線		太田市大原町1106番の4地先から同市同1095番の16地先まで

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和3年10月1日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
藤岡	理 事	新 任	秦野芳晴	藤岡市金井336番地1
	同	退 任	秦野治夫	同 同 253番地